

平成24年度第3回教育研究評議会 議事要旨

日 時 平成24年5月16日（水）16時04分開会

場 所 第1会議室

出席者 19名

山本学長, 大矢理事 (教育担当副学長), 奥田副学長, 鈴木評議員 (言語センター長), 李評議員 (ビジネス創造センター長), 穴沢評議員 (国際交流センター長), 寺坂評議員 (経済学科長), プラート評議員 (商学科長), 多木評議員 (企業法学科長), 持田評議員 (社会情報学科長), 岡部評議員 (一般教育系学科主任), 小田評議員 (現代商学専攻長), 近藤評議員 (アントレプレナーシップ専攻長), 金評議員 (商学科教授), 林評議員 (企業法学科教授), 中村 (隆) 評議員 (社会情報学科教授), 上野評議員 (一般教育等教授) 山本 (久) 評議員 (言語センター教授), 瀬戸評議員 (アントレプレナーシップ専攻教授)

公欠者 1名

和田理事 (総務・財務担当副学長)

欠席者 2名

横田評議員 (経済学科教授), 平沢評議員 (情報処理センター長)

議事に先立ち, 山本学長から, 報告事項3のタイトルを「認証評価, 自己点検・評価及び外部評価の実施について」に変更する旨, 説明がなされた。

続いて, 事前に配付している前回 (4月18日) 開催の平成24年度第2回教育研究評議会の議事要旨の確認がおこなわれた。

審 議 事 項

1. 小樽商科大学名誉教授の称号の授与について

山本学長から, 平成24年3月31日付けで退職された1名の元教授に対する本学名誉教授の称号の授与について, 再提案がなされた。

なお, 称号の授与については, 構成員が審議資料1を確認の上, 投票により決することにしたい旨, 提案がなされた。

続いて, 意見交換が行われ, 今回の称号の授与に係る手続き等については, 今回限りの特例とし, 次回以降の手続き等については, 改めて検討することとされた。また, 資料の内容についても, 再確認が行われた。

引き続き, 投票が行われ, 開票の結果, 出席者の過半数の票を得ることができなかったため, 今回の称号の授与については, 見送ることとされた。

2. 平成24年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の締結（更新）について

山本学長から、平成24年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の締結（更新）について、提案がなされた。

続いて、穴沢国際交流センター長より、審議資料2に基づき、説明がなされた。

なお、承認後の先方大学との内容協議については、学長一任とし、実際には国際交流センター長が先方大学と協議を行ない、合意に至った段階で、再度、国際交流委員会にて審議を行い、了承された後には、直接、学長による決裁で、協定更新の署名・発効することを併せて、提案するが、重要な変更等がある場合は、従来どおり本評議会に諮ることにした旨、補足説明がなされた。

引き続き審議が行われ、原案どおり承認された。

報 告 事 項

1. 平成24年6月期勤勉手当における評価基軸について

山本学長から、報告資料1に基づき、平成24年6月期の教員の勤勉手当に係る成績率に決定にあたり、本学の取扱い基準に基づき評価基軸を決定した旨、報告がなされた。

なお、評定期間中の教員の個々に係る学術上の業績等については、各学科長等から意見を聞くことにしたい旨、補足説明がなされた。

2. 平成23年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の締結（更新）について

穴沢国際交流センター長から、相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定について、報告資料2に基づき、平成23年度には協定校2校との協定の締結（更新）が完了した旨、報告がなされた。

3. 認証評価、自己点検・評価及び外部評価の実施について

奥田副学長から、認証評価、自己点検・評価及び外部評価の実施について、報告資料3に基づき、報告がなされた。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、5月30日（水）に開催する予定である。

以 上